

事務連絡
令和2年2月28日

保護者各位

石垣市教育委員会
教育長 石垣 安志
(公印省略)

新型コロナウィルスの対応について（依頼）

マスコミ報道等で既に御承知のことと思いますが、昨夜、安倍首相より、新型コロナウィルスによる児童生徒の感染を防ぐために、全小・中学校臨時休業の要請が示されました。

本来であれば、今回の要請のとおり、全校休校が望ましいと思われます。しかしながら、本市において、現段階で感染者が発生していないこと、社会環境として、満員電車等、やむを得ず集団となる機会が少ないと、更には、全校休校にすることで、保護者等に社会生活上の支障を与える可能性が非常に高いことにより、現時点では、全校休校は致しません。

ただし、各保護者におかれましては、下記の予防に向けた取組を確認して頂き、児童生徒の衛生・安全上の処置に万全を期して頂きますようお願ひいたします。

記

【予防に向けた取組（3月末日まで）】

- ・児童生徒の不要不急な外出を控えること。
- ・発熱、咳、倦怠感等の風邪の症状が見られたら、学校を休み外出を控えること。
- ・手洗い、うがい、咳エチケット、アルコール消毒等こまめに行うこと。
- ・原則、学年集会や全校集会等、大勢が集まる集会は行わないこと。
- ・卒業式については、出席者の制限を行うこととする。（卒業生、学校職員、保護者のみ）
- ・部活動（スポーツ少年団も含む）について、活動を行わないこと。
- ・保護者においては、児童生徒の就寝前及び起床時の検温を行うこと。

【その他】

- ・新型コロナウィルスが終息（沈静化）するまで、発熱等の風邪の症状による欠席（自宅での休養）は、出席扱いとして取り扱います。また、体調不良、ぜんそく等、持病をもっている児童生徒が自主的に休むことも可とする。なお、欠席させる場合は、保護者が直接学校へ連絡をしてください。